

掲載内容変更届

大阪市水道局長

年 月 日

届出者

水漏れ修繕・給水装置工事対応可能事業者のホームページへの掲載に係る要綱第7条第1項に基づき、次のとおり変更の届出をします。

指定番号					
事業者の名称					
住所					
電話番号					
営業日					
営業時間					
対応可能な業務内容					
新設・改造	修繕				
給水装置工事	水漏れや故障の修繕・取替（屋内）			屋外給水管の修繕 （掘削等を伴うもの）	給水設備（受水槽・ポンプ・及びその他の付属設備）の修繕
	トイレ （ボールタップ等）	蛇口 （混合水栓等）	屋内配管		